

結びて、しら山の雪のとしなへに絶ず、玻璃の池の千代かけて解ることなからんと、大山祇に誓ひ奉りてかく號るものならんかし。』と方圓素信が序の中に書いてある。素信は梅室である。

シラネノハル 白根の春 一冊。俳人蒼虬の金澤に於ける春帖で、序も跋もない。寛政九丁巳春の印行。又別本に寛政十戊午春の印行のものもあり、共に京菊舎太兵衛の板である。

シラノダ 志良田 羽咋郡に屬する舊地名。元享三年二月廿三日鎌倉下知狀に、『能登國得田保内志良田地頭尼心稱代頼種、与得田又二郎章時今者死去子息彦二郎章眞、相論志良田村田地所當米以下事。』明徳二年八月十一日讓狀に、『讓渡能登國得田保内代田村名田事。』應永四年十一月基久判書に、『能登國得田保内一分地頭職並白野田庄名田、高畠庄内小柴村壹分地頭職、土田庄内上村壹分地頭職之事。』應永三十一年六月十二日讓狀に、『能登國羽咋郡得田保内代田之内女子分讓渡田畠之事。』貞治元年四月廿五日讓狀に、『とくたのほうしらの田むら。』正和元年八月廿五日讓狀に、『とくたのうちしらのたのむら。』天正十六年十一月六日前田利家の書狀に、『一矢田村、一院内村、一しなの田村、云々。』これらの志良田・白野田・代田・しらの田・しなの田は皆同じく、後世轉じて代田村となるものである。

シラノダシヨウ 白野田庄 ↓シラノダ志良田。

シラハゲ 白禿 鳳至郡阿岸郷に屬する部落。

シラハゲヤマ 白元山 河北郡の東南醫王

山の北に連る。高さ圖上測定八八〇米。嶺上の一部に草木を生ぜぬから白兀の名があり、石造の小祠があつて権現と稱せられる。山體その頂上以西は第三紀層で、南東は石英粗面岩である。金澤人は白兀山・黒龍山附近を概して醫王山といひ、地圖の醫王山を奥醫王といつてゐる。

シラハマ 白濱 鹿島郡三引保に屬する部落。邑名は白比古神社のあるより起る。能登名跡志に、『白濱村、往來也。白比古神社立給ふ。』と記する。

シラハマイシ 白濱石 鹿島郡白濱から産する石材。輝石安山岩にして、黝色を呈し、質極めて緻密である。

シラハマガハ 白濱川 鹿島郡深見領の平澤谷内から出で、白濱で海に入る。流程四軒。

シラヒゲジンジャ 白鬚神社 金澤市、新保の産土神で、初め石川郡安江村に在つたが、萬治二年津田勘兵衛の上り地なる今の所に移つた。もと別當眞言宗持明院が奉仕し、明治元年神佛混淆廢止の後社寺の經界を立てた。

シラヒゲヤマ 白鬚前 金澤白鬚神社の前通であつた町をいふ。又此の社の別當は持明院であつたため、持明院前とも呼んだ。今は木ノ新保六番丁である。

シラヒコジンジャ 白比古神社 鹿島郡白濱に鎮座する。朝野群載に、『康和五年六月十日卜部宿禰兼良奏龜卜御體御ト云々。能登國白比古神云々。』式内等舊社記に、『白比古神社。式内一座。三引保白濱村鎮座。稱三石船明神。今稱白鬚明神。』とある。

シラビヨウシ 白拍子 加賀國から白拍子を出したことは、平家物語に清盛の妓王・妓

女を寵したことを述べた次に、『かくて三年といふに、又白拍子の上手出で來たり。加賀の國の者なり。名をば佛とぞ申しける。年十六とぞ聞えし。京中の上手之を見て、昔より多くの白拍子は見しかども、かゝる舞の上手は未だ見ずとて、世の人もてなすこと斜ならず。』と云うて居るが、それ程の名手が出たからには、他にいくらかも白拍子も居たのであらうと考へられる。

シラフ 白生 ↓シラヲ 白尾。

シラミネ 白峰 能美郡白山下に屬する牛首・風嵐二部落を、明治中に合併して白峰と稱した。

シラヤマ 白山 (一)總記―白山は加賀の東南に在つて、山麓は飛驒・越前二國に跨る。その中央第一峰を御前岳といひ、北に大汝岳があり、南に別山がある。御前岳の麓は侏羅系であるが、半腹以上は角閃安山岩で、高さ二七〇二米、頂に白山比咩神社の奥社が鎮座する。この山は古來名山で、源平盛衰記には北國第一の靈峰とも、日本無雙の靈峰とも記載する。越の白峰・越の高峰・越の大山など皆白山の一名である。色葉字類抄には、『白山者山嶽之神秀也。在美濃飛驒越前加賀越中等五國境一矣。其高不知幾千仞。其周互數百里。』といふが、その美濃・越中に跨るとするものは誤である。

(二)所屬の沿革―白山はもと越前國加賀郡に屬してゐたが、弘仁十四年三月越前國江沼・加賀二郡を割いて加賀國を置き、同年六月加賀郡の内八郷一驛を割いて石川郡を置いてから、石川郡に屬することゝなつた。故に二條天皇長寛元年に撰んだ白山記に、『加賀國石川

郡味智郷有^二名山。號^三白山。』とある。然るに天正七年越前の領主柴田勝家、加賀の一揆を征伐する爲谷峠から出兵し、風嵐・牛首・島・下田原・鶴ヶ谷・深瀬・釜谷・五味島・二口・女原(以上西谷)・新保・須納谷・丸山・杖・小原(以上東谷)及び瀬戸の十六ヶ村は之に屬したが故に、是等は元來能美郡なるも爾後越前大野郡に屬し、而して能美郡荒谷・尾添は石川郡吉野・佐良・瀬波・市原・木滑・中宮と共に加賀であつた。次いで明暦元年越前・加賀二藩の間に嶺上神祠の抽取に關する爭議を惹起し、寛文八年幕吏實地踏査の結果山城の經界を定め、能美郡荒谷・尾添と、越前大野郡前記十六ヶ村とを併せて、凡べて白山下又は白山麓と名づけ、之を幕府直轄として嶺上と共に郡名を唱へざることにした。後明治五年七月政府はその所管を定める爲、石川・足羽兩縣をして踏査せしめ、嶺上及び山麓十八ヶ村凡べて加賀能美郡たらしめた。

(三)名義―白山の名は、積雪の絶えぬ爲に起つたものであらう。色葉字類抄にも『天地積陰夏有^レ雪。譬如^レ忘^レ山嶺。故曰^レ白山。』と見え、元亨釋書和解にも、『事迹考曰。加賀國白山雪不^レ消故名。』とある。山名の訓み方は、萬葉集に之良夜麻とあると、神名帳白山比咩神社の傍訓とによつて明らかである。然るに寛文以降に至つては、山名にハクサンといひ、社號にシラヤマと稱するの慣習が起り、今日も亦その通りであるが、本編に於いては索引の便宜の爲概ねシラヤマとした。

(四)登山者の初見―淳和天皇長九^年白山三方の馬場が開かれたを見ても、當時既に嶺上に詣拜する者のあつたことは勿論であるが、